

高岡市上下水道局水道料金システム構築・運用に係る 情報提供依頼（RFI）実施要領

1 趣旨

高岡市上下水道局（以下「局」という。）では、現在、稼働・運用している「水道料金システム」の再構築に向け、取り組みを進めております。

近年の富山県内の水道事業を取り巻く環境の変化による課題解決のため、令和5年3月に富山県にて策定した「富山県水道広域化推進プラン」において、富山県西部6市での広域化及び水道用水供給事業を含めた広域化を検討することについて記載がなされました。また、国においては^{※1}水道情報活用システムでのデータ利活用により、異なる水道事業体間のデータ連携・利活用を促進し、水道事業の広域化・コスト削減を支援する制度が構築されております。

局としては、国が推奨する^{※2}水道標準プラットフォームを活用することにより、「水道料金システム」をはじめ、その他の情報システムにおいても近隣事業者（富山県西部6市等）が所有するシステムとの共同開発又は共同利用を促進し、双方のコスト削減と将来的なデータ共有による危機管理体制の強化を図り、持続可能な上下水道事業の実現を目指すことで「将来にわたり信頼される上下水道」を構築したいと考えております。

「高岡市上下水道局水道料金システム構築・運用に係る情報提供依頼（RFI）」は、当該システムの再構築に関して、仕様の検討を行うため、関連情報や資料等の提供をお願いするものです。

※1 「水道情報活用システム」

水道事業者等が有する水道に関する設備・機器に係る情報や、事務系システムが扱うデータを横断的かつ柔軟に利活用できる仕組み（「水道情報活用システム導入の手引き」（平成31年4月経済産業省商務情報政策局情報産業化、厚生労働省医薬・生活衛生局水道か）より引用）

※2 「水道標準プラットフォーム」

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公開し、水道施設情報整備推進事業委員会（経済産業省水道施設情報整備促進事業）が承認した標準仕様書に基づき、水道事業者向けに開発されたクラウドサービス

2 情報提供依頼への参加表明

本情報提供依頼へ参加していただける場合は、次のとおり、参加表明を行ってください。また、参加表明（誓約）が確認できた方から、順次、基本資料（事項）を電子メールにて配布いたします。

(1) 提出書類
（様式1）参加表明書

(2) 提出期限

令和6年7月5日（金）17：00 必着

(3) 提出方法

「お問い合わせ先」まで持参または郵送してください。「(2)提出期限」の期日までに届くように郵送願います。ただし、間に合わないおそれがある場合は、郵送いただく前に、その旨「8 お問い合わせ先」まで、電話にてご連絡ください。

3 情報提供依頼参加要件

本情報提供依頼へ参加できる方は、次に掲げる事項を満たす又は誓約（同意）できる方とします。

- (1) 「水道料金システム」に関して、「水道標準プラットフォーム」を活用し、構築できる方。
- (2) 情報提供依頼のため、局から開示、提供等を受けた資料及び情報等について、秘密を保持し、当該情報提供依頼への対応に必要な場合を除き、第三者に資料及び情報等を開示、提供等及び目的外の利用は、しないことを誓約できる方。ただし、必要のため、第三者に開示、提供等した場合は、当該第三者に対し、本誓約事項を遵守させること。
- (3) 本情報提供依頼は、「水道料金システム」に関する情報等を得るためのものであり、いかなる権利も発生するものでなく、契約に関する意味等を持つものではないこと。また、将来のシステム導入を約束するものではないこと。
- (4) 「情報提供依頼（RFI）」の後に実施を予定している「提案依頼（RFP）」及び「見積依頼（RFQ）」に応じること。
- (5) 本情報提供依頼に係る一切の経費等に関して、全て負担すること（局は負担しない）。

4 情報提供依頼事項

本情報提供依頼へ参加いただける方は、次に掲げる事項を主に、任意様式にて、ご提供ください。また、必要に応じて、局から求められた資料及び情報等についてもご提供いただきたい他、ヒアリング等実施させていただく場合がございます。

- (1) 会社概要
 - ① 一般的基本事項
 - ② 支店及び営業所等一覧及び詳細
 - ③ グループ企業等一覧及び詳細
- (2) 水道料金システム導入実績
 - ① 水道標準P F
 - ② 非水道標準P F
 - ③ クラウドタイプ及びオンプレミスタイプ別
- (3) 仕様書（完全なる独自様式で構いません）
 - ① システム導入及び構築
 - ② 必要機器、機能要件の詳細

- ③ システム稼働後、運用（保守）等
- ④ その他独自のもの
- ⑤ 導入スケジュール期間等
- (4) 概算見積書（必要に応じて）
 - ① 局の仕様が定まっていないため、詳細が把握できるものであること
 - ② その他必要な経費等
- (5) その他有益な事項

5 情報提供方法及び期限等

- (1) 情報提供期限希望日
令和6年8月2日（金）
- (2) 提供方法等
電子メールでの送付若しくは、
DVD-R等にデータ（情報等）を格納の上、持参
- (3) 提供先
「8 お問い合わせ先」まで
- (4) 留意事項
ご提供いただいた資料等は、返却いたしません。
ご提供いただいた資料等は、「次期高岡市上下水道局水道料金システム構築・運用」
にのみ使用し、参加者（提供者）に無断で、第三者に提供又は開示等することはありま
せん。

6 質問及び要望

参加表明（誓約）が確認できた方は、本情報提供依頼について、質問や要望（資料の提供や情報の開示）ができます。質問等がある場合、次のとおり、質問又は要望してください。

- (1) 質問及び要望期限
令和6年7月26日（金）
- (2) 指定様式
（様式2）質問及び要望書
- (3) 質問及び要望方法
「8 お問い合わせ先」まで電子メールで送付
- (4) 回答時期
原則、遅滞なく随時、電子メールにて、回答、提供又は開示いたします
- (5) 留意事項
回答、提供又は開示に関しては、原則、参加者全員に実施することとしております
が、内容等によっては、回答しない、また、参加者のノウハウ等の流失のおそれがある
場合は、質問者又は要望者にのみ、回答、提供又は開示する場合がございます。

7 スケジュール等（予定）

「情報提供依頼（RFI）」から、「提案依頼（RFP）」及び「参考見積依頼（RFQ）」までは、次のとおり、予定しております。ただし、状況に応じて、スケジュールの多少の前後、又は期限延長、実施の中止等、弾力的に対応することが考えられます。その際は、HP（ホームページ）等でお知らせいただく他、参加者様に直接ご連絡させていただきます。

なお、実施を予定している「提案依頼（RFP）」及び「参考見積依頼（RFQ）」については、当該案件に関する業者選定等として実施するものでなく、「情報提供依頼（RFI）」の一環（延長）として、実施するものであることを特にご留意ください。また、当該案件の実施等については、政策的判断により、今後検討していくものであるため、ご注意ください。

内容	日程等（仮）
情報提供依頼（RFI）	令和6年6月26日（水）
情報提供依頼（RFI）参加表明（誓約）期限	令和6年7月5日（金）
情報提供依頼（RFI）に係る質問及び要望期限	令和6年7月26日（金）
情報提供依頼（RFI）提供期限	令和6年8月2日（金）
諸条件（仮仕様）検討期間	～令和6年8月中旬（予定）
提案依頼（RFP）及び参考見積依頼（RFQ）依頼	令和6年8月中旬（予定）
提案依頼（RFP）及び参考見積依頼（RFQ）提供期限	令和6年9月中旬（予定）

8 お問い合わせ先

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号
高岡市上下水道局 営業課 料金・負担金係
担当：谷内（たにうち）
TEL：0766-20-1617
FAX：0766-20-1602
Mail：sui-eigyo@city.takaoka.lg.jp